

競合品目・競合企業リスト

令和 3 年 4 月 1 日

申請品目	コルペルミン	申請年月日	平成 24 年 12 月 25 日	申請者名	ゼリア新薬工業株式会社
------	--------	-------	-------------------	------	-------------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	セレキノン S	田辺三菱製薬株式会社
競合品目2	該当なし	該当なし
競合品目3		

競合品目を選定した理由

上記競合品目は、本申請品目と同じ効能・効果を有することから競合品目として選定した。なお、当該効能・効果を有する品目は他にはないことから、競合品目は1品目とした。

競合品目・競合企業リスト

令和3年4月2日

申請品目	ギュラック	申請年月日	令和元年12月26日	申請者名	小林製薬株式会社
------	-------	-------	------------	------	----------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	セレキノンS	田辺三菱製薬株式会社
競合品目2		
競合品目3		

競合品目を選定した理由
<p>本申請品目は、ポリカルボフィルカルシウムを有効成分とする、過敏性腸症候群の再発症状を改善する医薬品である。</p> <p>過敏性腸症候群の再発症状を改善する一般用医薬品として、既に「セレキノンS」(承認年月日:平成25年5月10日)がスイッチされていることから、競合品目として選定した。</p>

競合品目・競合企業リスト

令和 03 年 04 月 06 日

申請 品目	モートリンNX (申請時 モート リマックス)	申請 年月日	平成 30 年 7 月 13 日	申請 者名	ジョンソン・エンド・ ジョンソン株式会社
----------	-------------------------------	-----------	---------------------	----------	-------------------------

薬事分科会審議参加規程における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	イブ A 錠	エスエス製薬株式会社
競合品目2	バファリンプレミアム	ライオン株式会社
競合品目3	ロキソニン S	第一三共ヘルスケア株式会社

競合品目を選定した理由

本申請品目の有効成分はプロピオン酸系の非ステロイド性鎮痛消炎剤であるナプロキセンであり、効能効果は「頭痛・歯痛・抜歯後の疼痛・咽喉痛・耳痛・関節痛・神経痛・腰痛・筋肉痛・肩こり痛・打撲痛・骨折痛・ねんざ痛・月経痛(生理痛)・外傷痛の鎮痛、悪寒・発熱時の解熱」である。一般用医薬品の解熱鎮痛薬の市場におけるブランド別シェアは、上位からイブ、バファリン、ロキソニンであり、各ブランドの売上上位品目は、それぞれイブ A 錠、バファリンプレミアム、ロキソニン S であることから、これらを本申請品目の競合品目とした。